

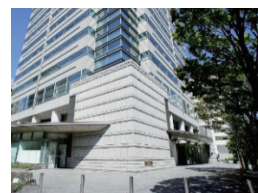


厚生労働省

東北厚生局

～ひと、くらし、みらいのために～

— Tohoku Regional Bureau of Health and Welfare —



東北厚生局とは

「ひと、くらし、みらいのために」

東北厚生局は、厚生労働省の地方支分部局の一つです。

東北6県における厚生行政の政策実施機関として、国民一人ひとりが健やかに安心して生活することができるよう、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を図るための政策を実施すること、また、東日本大震災からの復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、復興支援を行うことをミッションとして、「ひと、くらし、みらいのために」様々な課題に取り組んでいます。



Voice

～先輩からのメッセージ～

これまでどんな業務を担当してきましたか？



一般行政区分 採用

平成30年4月に採用されて、現在は保険医療機関及び保険薬局に関する業務を担当しています。保険診療を行うには健康保険法に基づく保険医療機関・保険薬局の指定を受ける必要があります。建物の位置関係等に係る相談を受けることが多く、中には判断が難しいケースもあります。疑問点や問題点は課内で共有のうえ、過去の事例も参考にして慎重に検討するようにしています。また、保険診療では医療行為ごとに決められた点数(診療報酬)があります。その中には厚生局に届出をすることで算定ができるものがあり、その届出の審査も行っております。種類が多く審査に時間を要することもあります。関係通知を参照し、時には上司に相談をして、正確に審査できるように努めています。実際の医療現場を見ることや専門職の方々と直接接することができる機会ですので、業務の理解を深めることにつながっています。



これまでどんな業務を担当してきましたか？

令和6年4月から健康福祉課に配属となり、いくつかの補助金の交付に関する業務等を担当しています。こちらの課では、東北管内の県や市町村の方とやり取りをしながら、保健衛生、社会福祉、児童福祉など様々な分野の施設や設備を整備するためや災害復旧のための補助金等に関する業務の他、民生委員の委嘱・解嘱・表彰や介護福祉士等の資格取得を目指す方を養成する施設の指定・指導調査等の業務など幅広い業務を行っています。

直接国民の方と接する機会はあまりなく、馴染みのない局かもしれませんが、様々な分野の業務を通して、国民の皆様の生活やくらしの基盤となる部分について携わることができていると感じています。ぜひ説明会等覗いてみていただき、東北厚生局を知っていただけたら嬉しいです！



一般行政区分 採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！



東北厚生局HP



Instagram



X

